
開会宣告

議長（波岡玄智君） ただいまから、平成 24 年第 3 回浜中町議会臨時会を開会いたします。

開議宣告

議長（波岡玄智君） これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（波岡玄智君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は会議規則第 118 条の規定により、議長において、1 番田甫議員及び 2 番石橋議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

議長（波岡玄智君） 日程第 2 会期の決定を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日間に決定しました。

日程第3 諸般報告

議長（波岡玄智君） 日程第3 諸般報告を行います。

まず、本臨時会に付議された案件は、配付した議事日程表のとおりです。

次に、今議会までの議会関係諸会議等については、記載のとおりです。

これで、諸般報告を終わります。

日程第4 行政報告

議長（波岡玄智君） 日程第4 行政報告を行います。

副町長。

副町長（松本 賢君） 本日、第3回浜中町議会臨時会に議員全員の出席をいただき、誠にありがとうございます。

先の定例議会から本臨時会前日までの主なる事項について、報告させていただきます。

（行政報告あるも省略）

議長（波岡玄智君） 引き続いて、教育委員会より教育行政報告を行います。

教育長。

教育長（内村定之君） 前議会からこれまでの教育行政の主なものについて、報告いたします。

（教育行政報告あるも省略）

議長（波岡玄智君） これで行政報告は終わりました。

日程第5 議案第57号 工事請負契約の締結について

議長（波岡玄智君） 日程第5 議案第57号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

副町長（松本 賢君） 議案第57号工事請負契約の締結について提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、本年度の公立学校施設整備費国庫負担金を財源として、茶内中学校特別教室木造平屋建267.86平方メートルを増築しようとするもので、増築に伴う予算につきましては、3月の町議会定例会において、既に議決を頂いているところであります。

当該学校施設を増築にあたって、去る7月11日に町内業者5社による指名競争入札を実施いたしました。入札の結果、赤石建設株式会社が8,610万円で落札いたしました。

なお、工期につきましては、平成24年11月30日までとしております。

ここに議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を賜りたくご提案いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

8番竹内議員。

8番（竹内健児君） この契約金額の中には、例えば仮設教室といったそういう経費も含まれているのかどうなのかお知らせ下さい。

議長（波岡玄智君） 総務課長。

総務課長（箱石憲博君） 只今のご質問にお答えしたいと思います。本増築に関しましては、仮設を要する物件ではございませんので、本請負金額の中に仮設教室の部分については含まれておりません。

議長（波岡玄智君） 竹内議員。

8番（竹内健児君） そうしますと仮設が必要ということになれば、こういう契約書の中には含まれるということによろしいのでしょうか。たまたま今回は仮設が必要でないということでこの金額で、仮設が必要であれば含んだ金額が契約の中に盛り込まれるということなののでしょうか。

議長（波岡玄智君） 総務課長。

総務課長（箱石憲博君） 只今のご質問のとおり、もし仮設教室が必要となれば、当然工事請負契約の中には仮設教室の分も含まれることとなります。

議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

これで質疑を終わります。これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第57号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第58号 財産の取得について

議長（波岡玄智君） 日程第6 議案第58号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長。

副町長（松本 賢君） 議案第58号財産の取得について提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、本年度の特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源として、平成9年度に購入したごみ収集車輛を更新しようとするもので、更新に伴う予算につきましては、3月の町議会定例会において、既に議決を頂いているところであります。

当該車輛の更新にあたって、去る7月11日に町外業者2社による指名競争入札を実施いたしました。

入札の結果、東北海道いすゞ自動車株式会社釧路支店が1,680万円落札いたしました。なお、納入期限につきましては、平成24年11月30日までとしております。

ここに議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を賜りたくご提案いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、議案第58号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第59号 財産の取得について

議長(波岡玄智君) 日程第7 議案第59号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長。

副町長(松本 賢君) 議案第59号財産の取得について提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、本年度の特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源として、平成8年度に購入した霧多布中学校スクールバスを更新しようとするもので、更新に伴う予算につきましては、3月及び6月の町議会定例会において、既に議決を頂いているところであります。

当該スクールバスの更新にあたって、去る7月11日に町外業者2社による指名競争入札を実施いたしました。入札の結果、東北海道日野自動車株式会社釧路支店が1,711万5千円で落札いたしました。なお、納入期限につきましては、平成25年1月15日までとしております。

ここに議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定によ

り、議会の議決を賜りたくご提案いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。
これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。
これから、議案第59号を採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第60号 平成24年度浜中町一般会計補正予算（第2号）

議長（波岡玄智君） 日程第8 議案第60号を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
副町長。

副町長（松本 賢君） 議案第60号平成24年度浜中町一般会計補正予算（第2号）
について提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、今年度当初予算において財源不足の関係から計上を見合わせておりました事業について補正をお願いするものでありますが、本年5月26日から実施されました矢臼別演習場における米海兵隊実弾演習が大隊規模で実施されたことに伴い、当初、中隊規模で実施されることを想定して予算計上をしておりました特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付が大幅に伸び、財源が確保される運びとなりましたので補正しようとするものであります。

補正の内容といたしましては、歳出では、2款総務費、公用車管理に要する経費で、3款民生費で補正をお願いする福祉バス及び4款衛生費で補正をお願いする最終処分場重機の車両損害保険料17万9千円を追加、3款民生費では町福祉バス及び特別養護老人ホームバス購入費4,145万7千円のほか、当該車両購入に係る諸経費として、特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付申請旅費7万7千円、車両登録費用として役務費及び公課費で28万4千円を補正、4款衛生費では、最終処分場ミニホイールローダー及びパワーショベルの購入費2,072万9千円のほか、特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付申請旅費11万6千円と当該車両の自賠責保険料2万3千円を補正、7款土木費では、町道整備に要する経費で来年度以降に実施を予定している暮帰別3号道路の改良事業に係る調査設計委託料300万円と特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付申請旅費7万7千円を補正。以上により、今回の補正額は、6,594万2千円となります。

一方、歳入につきましては、国庫負担金として今後追加交付が予定されております特定防衛施設周辺整備調整交付金4,950万円及び繰越金1,644万2千円を充てさせていただきます。この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、79億5,064万4千円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。歳入、歳出一括して行います。

8番竹内議員。

8番（竹内健児君） 11ページの民生費で特別養護老人ホームバス、福祉バス購入となっており、米印が付いているので新設ですが、当初予算のヒアリングの中で出てなかった項目ということになりますかどうですか。また、最終処分場管理運営に要する経費の施設用備品も同様で、多分更新だと思いますが、その理由は老朽化したということなのかどうかお答え願いたいと思います。9ページの歳入の関係で前年度の剰余金が1,600万円あるのですが、何らかの執行残があったと思いましたが、主にどういふことで繰越が増えたのかお答え願いたいと思います。

議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（杉沢正喜君） 特養バスと福祉バスに関しましては、当初予算のヒアリングにおいて協議して、補正で防衛交付金の見込みがついた時点で購入していただく

ようにお願いしていたものであります。

議長（波岡玄智君） 町民課長。

町民課長（金田哲也君） 衛生費の中の最終処分場の備品購入ということでございますが、当初予算では先ほど契約の関係で議決いただきましたゴミ収集車を予定しておりました。今後計画的に関係車両の更新を考えていたわけですが、この度特定防衛施設周辺整備調整交付金の財源が当たったという事で、新たに補正していただいた事業でございます。これは更新でございますが、パワーショベルにつきましては、平成10年度に購入した機種でございます。また、ホイールローダーにつきましては、平成元年度に購入したものを更新しようとするものでございまして、毎年のように修繕料がかかりまして、だましまし使っていたような状況のものをこの度更新していただきたいということでございます。

議長（波岡玄智君） 税財政課長。

税財政課長（松橋 勇君） 歳入の8ページの繰越金1,644万2千円のご質問にお答えいたします。これにつきましては、執行残といった具体的なものではございませんが、平成23年度の決算の剰余金でございますので、執行残等々の集積したものとの考えは間違いではないと思います。ちなみに平成23年度の実質的な繰越金額は、8,158万円でありました。6月の補正財源といたしまして、772万8千円を既に消費してございますので、それを更にこれを補正の財源にさせていただきました。最終的に平成23年度の決算剰余金の残額は、この補正予算が通りました後の数字でございますが、5,741万円となる予定でございます。

議長（波岡玄智君） 竹内議員。

8番（竹内健児君） 23年度の剰余金はかなり違ってくるのではないかと思います。5月に締めてその2ヶ月後に出るわけですが、一回補正をして、更に今回補正をするということなのですね。そうしますと、6月に補正した後に生じた内容ということになりますか。23年度は既に終わっていますよね。更に今回7月で補正するという事です。それは確定したのがそれだけずれ込んだという解釈でよろしいんですか。ずれ込んだというのは、それだけの期間があつて、なおかつ執行残があつたという意味合いをもつということなのですか。そういう解釈でよろしいのですか。

議長（波岡玄智君） 税財政課長。

税財政課長（松橋 勇君） 平成23年度の決算は、5月31日で歳入歳出明らかに

なります。その剰余金が先ほど申しましたように8,158万円ということです。本来であれば、平成24年度の最初の補正予算の時にこの財源を全て予算化することは、物理的に可能ではありません。ただ、そのような手法をとりますと歳入を見込むわけですので、反対の歳出も見込まなければなりません。その段階でこれだけの事業が無いとすれば、その差額は財政調整基金なりに一度積立てる方法しかないわけであります。ただ、その方式を浜中町では執ってございません。あくまでも平成24年度一年間の留保財源として、何か不急の支出があったときに充当して事業をする。そのために予算化を見送っているものでございます。

議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

11番鈴木議員。

11番（鈴木 誠君） 一点だけお尋ねしたいと思います。今8番議員さんからも質問があり、関連しますが11ページの最終処分場に係っての話ですけれども、パワーショベルの更新ということですが、これについてももう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。平成10年度に入れた機械の更新ということですが、これまでの稼働時間はどの程度になっているのか。それからその機種はどの程度の大きさのものを必要としているのか。これまでも修理代として補正予算に上がってきたのは記憶していますが、これらの機械のメンテナンスというのは、通常どのような形で行われているのか。職員が対応しているのか、メーカーに依頼して定期的な点検を行っているのか。今後予定される年間の稼働時間、作業内容について、若干詳しく説明をこの機会に伺っておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（波岡玄智君） 町民課長。

町民課長（金田哲也君） パワーショベルの関係でございまして、現在使用しているパワーショベルは、総稼働時間が6月末現在で9,734時間でございます。この時間が多いのか少ないのかそれまでは把握していませんが、調べたところ4,000時間から5,000時間を超えると稼働率が低下するというようなことでございます。メンテナンスの関係でございまして、特定自主検査という一年に一回資格を持つ者の検査を受けなければならないということで、たまたま町職員に資格を持っている者が居ますので、その方に点検してもらっています。修理代の関係は、時々補正予算でお願いしておりますが、22年度は95万円程、23年度は190万円程と年々修理代がかさんでいるというようなことから、今回更新をお願いするということでございます。今後の稼働

時間は、そこまで把握しておりませんが、先ほど申し上げました9,734時間は14年ですので、単純に計算すると年間700時間程度となります。この機種の作業内容は、最終処分場に運ばれましたゴミの分別或いは破砕機にかける作業をしております。

議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

11番（鈴木 誠君） 一点だけ確認したいのですが、根室の方に焼却を依頼するようになってからのパワーショベルの稼働時間というのは減っているのか、変更無いかその辺について伺っておきたいと思います。

議長（波岡玄智君） 町民課長。

町民課長（金田哲也君） 確かにここに焼却場があった時には焼却炉に入るようにある程度の大きさに破砕していましたが、根室に運ぶことになっても、ある程度破砕が必要となり、時間等は把握しておりませんが、若干増えていると認識しております。

議長（波岡玄智君） 7番川村議員。

7番（川村義春君） 11ページのその他社会福祉に要する経費の備品購入費であります。先ほど8番議員からも質問がありましたが、特別養護老人ホームのバス購入については、更新だと思っておりますが、何年車の更新で何人乗りなのか。ディサービスを委託しているということから、町が購入して貸与すると認識しているのですがこれで良いのかどうか。福祉バスについてもピンクバスの更新だと思っておりますが、それは大きい方ですか小さい方ですか。何人乗りなのかその辺をお答えください。

議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（杉沢正喜君） まず特別養護老人ホームのバスについてお答えいたします。特別養護老人ホームのバスにつきましては、平成13年の3月に購入したもので11年を経過しております。規模としては、40人乗りです。今回購入するバスにつきましては、小型で24人乗りのバスになります。腐食が結構進んでおり、今回防衛の交付金で対応させていただきたいと考えております。従来大型のバスで運行してはりましたが、より機動性を高めるために、小型のバスに変えたいというのが特養の希望であります。ディサービスの送迎にあたらせて頂く訳ですが、このディの事業については、浜中福祉会で運営している事業になります。その運営費に対して、委託ではなく補助という形で福祉会の運営全体に関して、町としても支援をさせていただいているところであります。バスの更新については特養と打ち合わせを進めて来ましたが、防衛交付金を使えるということが分かりましたので、町が所有する形で特別養護老人ホームに無償貸付

するということで、防衛施設局と協議をさせていただき執り進めているところです。

福祉バスについては、大型のバスが平成5年車、中型のバスが平成10年車で現在運行しています。大型のバスが19年、中型が14年経過していますが、中型のバスの方が傷みがひどく、天井の雨漏り等もありましてここ何年か修理して使用してきましたが、使用に耐えない状況になっているということで今回中型のバスを入れ替えさせていただきたいと考えております。従来は35人乗りのバスですが、購入するバスについては、40人乗りのバスを購入させていただきたいと考えております。

議長（波岡玄智君） 川村議員。

7番（川村義春君） 解りました。特養のバスについては、29人乗りと聞いていたのですが24人ですか、その辺もう一度確認したい。

議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（杉沢正喜君） 失礼しました。現有のバスは29人乗りで車椅子を3台載せられますが、更新するバスは車椅子が2台載せられます。

議長（波岡玄智君） 1番田甫議員。

1番（田甫哲朗君） 13ページの最終処分場の平成10年のパワーショベルを入れ替えるということですが、民間であればこの程度のものを仮に更新とした場合、下取りというものがあります。多分この機種ですとまだまだ現役で動かせると思います。民間ではそういう手法がありますが、町の場合業者との話し合いの中で下取りといった、新車から値引きをする制度はございますか。

議長（波岡玄智君） 町民課長。

町民課長（金田哲也君） この度更新しようとする場合ですが、議員おっしゃるとおり、入札の際に下取りの部分も入れて入札していただくよう考えております。

議長（波岡玄智君） 田甫議員。

1番（田甫哲朗君） 入札されて議会に予算提示される際は、下取り額を差し引いた額が入札額として出てくると理解してよろしいですか。

議長（波岡玄智君） 町民課長。

町民課長（金田哲也君） そのとおりでございます。

議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

9番野崎議員。

9番（野崎 勇君） 13ページの暮帰別3号道路の設計委託料とありますが、この

道路はどこからどこまでが3号道路なのか確認したいと思います。

議長（波岡玄智君） 建設水道課主幹。

建設水道課主幹（中川 亮君） 暮帰別3号道路は、暮帰別道路と運動公園道路の間の区間の道路です。運動公園通りが暮帰別道路にぶつかりますが、そこが起点となり、町の住宅のある道路までの約300メートルの区間で、実際には起点側の公住寄りの50メートル区間は舗装されています。そこも含めたのが暮帰別3号道路ということでございます。工事の内容は、その舗装区間を除いた未改良区間の舗装を考えております。

議長（波岡玄智君） 野崎議員。

9番（野崎 勇君） 暮帰別会館の前から中学校に？がる道路が3号道路と言うのですか。

議長（波岡玄智君） 建設水道課主幹。

建設水道課主幹（中川 亮君） 今図面はございませんが、丁度暮帰別道路と運動公園道路の公住の間を通る道路です。暮帰別会館の横というか、公住の中通でございます。図面が無いので、うまく説明出来ませんが。

議長（波岡玄智君） 野崎議員。

9番（野崎 勇君） だいたい予測は付きました。暮帰別はまだまだ舗装していない道路がいくらかあります。現在工事をしている十和田さんと田中さんの間も舗装されると思いますが、他に同じような形態の道路が2本ほどあります。これらについての計画というのはあるのですか。

議長（波岡玄智君） 建設水道課主幹。

建設水道課主幹（中川 亮君） 暮帰別の未舗装道路はその他にもありますが、今工事している道路は、町の維持工事で施工している道路でございます。他に同じような未舗装の道路が2本ありますが、町の予算も考えつつ、要望に答えられる様舗装については考えていきたい。

議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

3番鈴木議員。

3番（鈴木敏文君） 一点だけ確認させていただきます。11ページのその他社会福祉に要する経費、備品購入費の特養のバスと福祉バスですが、今特養のバスがオレンジ色、福祉バスがピンクバスということです。更新されるバスは、このイメージを壊していくのか固執していくのか、その点だけ確認させていただきます。

議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（杉沢正喜君） 特養のバスについては、ボディのカラーについて確認していませんでしたが、特養のイメージを壊さない範囲の色になっていくのかなと考えられています。福祉バスは、おっしゃるとおりピンクバスと慣れ親しまれております。これは当時の担当課が決めたカラーですので、同じ配色で計画しております。

議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第60号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

議長（波岡玄智君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成24年第3回浜中町議会臨時会を閉会します。

ご苦労様でした。

（閉会 午前11時05分）

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議 長

議 員

議 員